

府共第167号-3
令和6年4月5日

男女共同参画推進連携会議議員 殿

内閣府男女共同参画局長
岡田恵子

令和6年度「男女共同参画週間」の実施について

男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進について、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深めることを目的として、平成13年度より毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しております。

今年度は、別紙の実施要綱により各種行事等を実施することといたします。

つきましては、本週間の趣旨に御賛同いただき、週間の行事等に格段の御協力を賜りますとともに、関係する機関・団体がございましたら、周知方よろしく御願ひ申し上げます。